



栃木県公報

平成28年
7月26日(火)
第2803号

目 次

規 則	
○非常勤職員の報酬及び費用弁償の額に関する規則の一部改正.....	711
告 示	
○土地改良区定款変更の認可.....	711
○道路の区域の変更.....	712
○道路の供用開始.....	712
公 告	
○開発行為の工事完了.....	713
調達等公告	
○入札公告.....	713

規 則

栃木県規則第五十二号

非常勤職員の報酬及び費用弁償の額に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成二十八年七月二十六日

栃木県知事 福田 富一

非常勤職員の報酬及び費用弁償の額に関する規則の一部を改正する規則

非常勤職員の報酬及び費用弁償の額に関する規則（昭和五十年栃木県規則第十一号）の一部を次のように改正する。

別表首都圏観光誘致推進員の項の次に次のように加える。

グステイネーション キャンペーン推進員	月 額	158,650円	3	級
------------------------	-----	----------	---	---

附 則

この規則は、平成二十八年八月一日から施行する。

(人 事 課)

告 示

栃木県告示第402号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

平成28年 7月26日

栃木県知事 福田 富一

土 地 改 良 区 名	認 可 年 月 日
大 山 土 地 改 良 区	平成28年 7月14日

(農地整備課)

栃木県告示第403号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成28年7月26日から同年8月24日まで一般の縦覧に供する。

平成28年7月26日

栃木県知事 福 田 富 一

I

道路の種類 県道

路線名 主要地方道 明野間々田線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
54	前A	小山市大字東野田字橋向1417-6 から 小山市大字東野田字八反田913-1 まで	12.5 ~ 20.8	187.7	
	前B	小山市大字東野田字橋向1417-6 から 小山市大字東野田字八反田913-1 まで	12.5 ~ 17.2	196.2	
	後	小山市大字東野田字橋向1417-6 から 小山市大字東野田字八反田913-1 まで	12.5 ~ 20.8	187.7	

II

道路の種類 県道

路線名 主要地方道 真岡那須烏山線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
61	前	芳賀郡芳賀町大字祖母井字坂ノ上1561-3 から 芳賀郡芳賀町大字祖母井字坂ノ上1560-5 まで	8.2 ~ 11.3	38.5	
	後	芳賀郡芳賀町大字祖母井字坂ノ上1561-3 から 芳賀郡芳賀町大字祖母井字坂ノ上1560-5 まで	11.0 ~ 11.3	38.5	

栃木県告示第404号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成28年7月26日から同年8月24日まで一般の縦覧に供する。

平成28年7月26日

栃木県知事 福 田 富 一

整理番号	路線名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日
285	一般国道 121 号	日光市大桑町字下間々906-1 から 日光市大桑町字稲荷前826まで	平成28年7月27日
	一般県道 福原小川線	大田原市福原字中町166-3 から 大田原市福原字中町166-1 まで	平成28年7月26日

(道路保全課)

公 告

○開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、開発行為に関する工事の完了に係る検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告する。

平成28年7月26日

栃木県知事 福 田 富 一

開 発 区 域 (工区に含まれる地域の名称)	開 発 許 可 を 受 け た 者	
	住 所	氏 名
塩谷郡高根沢町大字大谷字東1581番2	塩谷郡高根沢町光陽台三丁目13番地 4 光陽台式番館203	阿久津 圭 宏
下野市上古山字柴田1369番	真岡市西郷2585番地460	日下田 茜 日下田 雄 飛
下都賀郡壬生町大字壬生乙字下馬木2913番2の一部	宇都宮市鶴田町617番地4メゾン アーバンF101	葭 葉 正 道
那須郡那須町大字寺子乙字前原2567番1の一部、2567番24、2567番29、2567番90、2567番91、2567番92、2567番94、2567番95、2567番96、2567番97、2567番99、2567番100	那須郡那須町大字寺子乙2890番地5	有限会社しのぶや

(都市計画課)

調 達 等 公 告

○入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成28年7月26日

栃木県農業大学校長 伊 藤 芳 郎

1 入札に付する事項

- 借入件名及び数量 農業大学校情報処理教育システム 一式
- 借入物件の特質等 入札説明書による。
- 借入期間 平成28年9月1日から平成33年8月31日まで
- 借入場所 栃木県農業大学校 先端技術棟情報処理室及び本館3階パソコンルーム

2 入札に参加する者に必要な資格

- 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、情報関連サービスの入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- 平成28年8月8日から同月12日までの間において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。
- 入札書提出時から平成28年8月12日までの間において、農林水産省の機関から物品・役務契約に係る指名停止の措置を受けていない者であること。
- 国、都道府県、市区町村において、1の(1)と同規模の契約実績を有する者であること。

なお、この場合の契約実績とは、契約期間満了まで履行した契約の実績を指す。

3 入札の手続等

(1) 契約に関する事務を担当する公所等の名称等及び契約内容の縦覧場所

〒321-3233 栃木県宇都宮市上籠谷町1145-1 栃木県農業大学校 事務部総務課 電話028-667-0711

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札書の受領期限及び提出場所 平成28年8月8日午前10時 (1)の場所に持参又は郵送すること。

(ただし、郵送の場合は、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。)

イ 開札の日時及び場所 平成28年8月12日午前10時 栃木県農業大学校本館2階会議室

(3) その他

ア この入札に参加を希望する者は、封印した入札書に2の(5)に該当する者であることを証する書類、農業大学校で交付する栃木県農業大学校情報教育システム仕様書に基づき作成した納入物品仕様書及び契約に係る指名停止に関する申立書を添付して、入札書の受領期限までに提出しなければならない。

イ 入札説明書の交付期間及び交付場所

平成28年7月27日から同年8月5日までの日(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時から午後5時まで(1)の場所において交付する。

ウ 入札方法

1の(1)の件名で全借入期間の総価で入札に付する。

エ 入札書の記載方法等

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4 その他

(1) 入札保証金 免除

(2) 入札の無効

入札書の受領期限までに提出場所に到着しない入札書、2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則(平成7年栃木県規則第12号)第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は無効とする。

(3) 落札者の決定方法

4の(4)のアの審査により落札決定の対象となった入札書を提出した入札者であって、栃木県財務規則(平成7年栃木県規則第12号)第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) その他

ア 審査

(ア) 技術審査 栃木県農業大学校事務部長兼総務課長が、入札者の作成した納入物品仕様書を(イ)の技術審査基準により審査し、採用しうると判断した納入物品仕様書を提出した入札者の入札書のみを落札決定の対象とする。

(イ) 技術審査基準 納入物品仕様書が、栃木県農業大学校で交付する栃木県農業大学校情報処理教育システム仕様書に示す事項を満たしており、使用目的等に合致すると認められるものであること。

イ 契約書作成の要否 要

ウ 詳細は、入札説明書による。

(経営技術課)